

旧平塚商業高校避難所の閉鎖に伴い 対象地域・自治会が一部変更になります！

旧平塚商業高校の閉鎖に伴い、災害により自宅に住めなくなってしまった場合などに避難生活を送る指定避難所の対象地域と自治会が変更となります。

令和6年（2024年）4月1日から		
指定避難所名	対象地域	対象自治会
平塚農商高校	・上平塚 ・中里の一部 ・達上ヶ丘 ・桜ヶ丘 } 新たに編入	・上平塚町内会 ・諏訪町会（3班） ・桜ヶ丘自治会 } 新たに編入 ・富士見平町内会 }
春日野中学校	・平塚3丁目の一部 ・平塚4丁目の一部 ・平塚5丁目 ・中里の一部 } 新たに編入	・柳町町内会 ・西仲町町内会 ・中里町内会 } 新たに編入 ・大磯町高麗三丁目 }
富士見小学校	・変更なし	・変更なし
平塚江南高校	・変更なし	・変更なし

いわゆる『避難所』には「指定避難所」と「指定緊急避難場所」の2つがあります

【指定避難所とは】

災害によって自宅に住めなくなってしまった場合などに、避難者が共同で避難生活を送る場所です。

【指定緊急避難場所とは】

切迫した災害の危険から一時的に逃れるための場所で、洪水や土砂災害などの災害ごとに定められています。対象の地域はありません。ご自身が安全に移動できる避難場所へ避難してください。



地震などで自宅に住めなくなってしまった場合は地域の皆さんで協力して避難所運営をするので対象の「指定避難所」へ！

台風などの風水害では、一時的に命を守るために「指定緊急避難場所」だけでなく災害の危険が無い親戚の家や、自宅の2階などに避難することも検討してください。

【問合せ先】平塚市災害対策課

電話 0463-21-9734